

長泉町福祉会館・在宅福祉総合センターいずみの郷

無線LAN接続サービス利用の禁止事項

- 1 利用者は、サービスを利用して次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 他の利用者、第三者又は管理者に不利益又は損害を与える行為又はそのおそれのある行為
 - (2) 第三者を誹謗中傷する行為
 - (3) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (4) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
 - (5) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
 - (6) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (7) ID及びパスワードを不正に使用する行為
 - (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを無線LANに対して使用し、又はサービスを利用して相手方の同意の有無にかかわらず送付する行為
 - (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で大量のメールを送信する行為
 - (10) ファイル共有ソフトウェアの使用又は著しく大量のデータ通信をする行為
 - (11) 利用者に許可されていない他ネットワーク若しくは他機器への侵入、又はそれらを攻撃する行為
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は管理者が不適切と認める行為
- 2 利用者は、前項各号に掲げる行為によって他の利用者、第三者又は管理者に損害が生じた場合は、すべての法的責任を負うものとする。